

農地の集積・集約の促進

- ・農地中間管理機構による集積・集約化活動
- ・農業委員会交付金
- ・農地利用最適化交付金

平成30年11月13日

内閣官房行政改革推進本部事務局

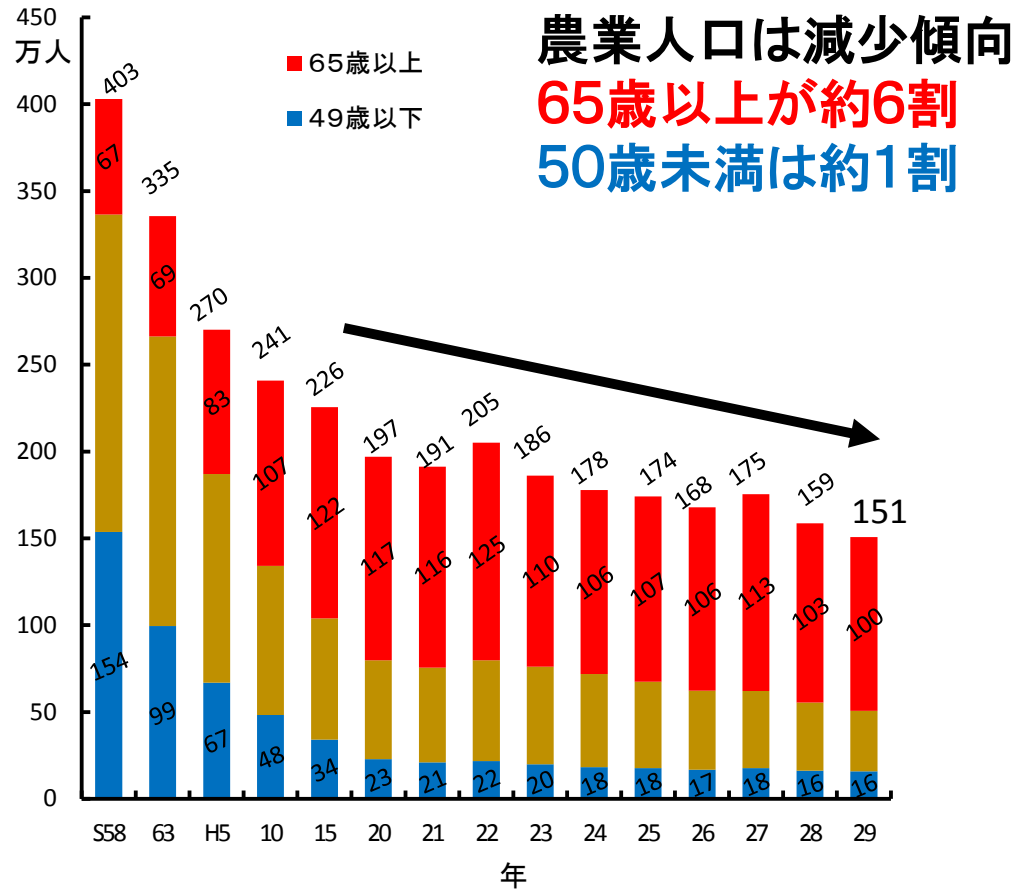
説明資料

1. 農業の現状と課題

●高齢化、農業人口の減少

基幹的農業従事者数

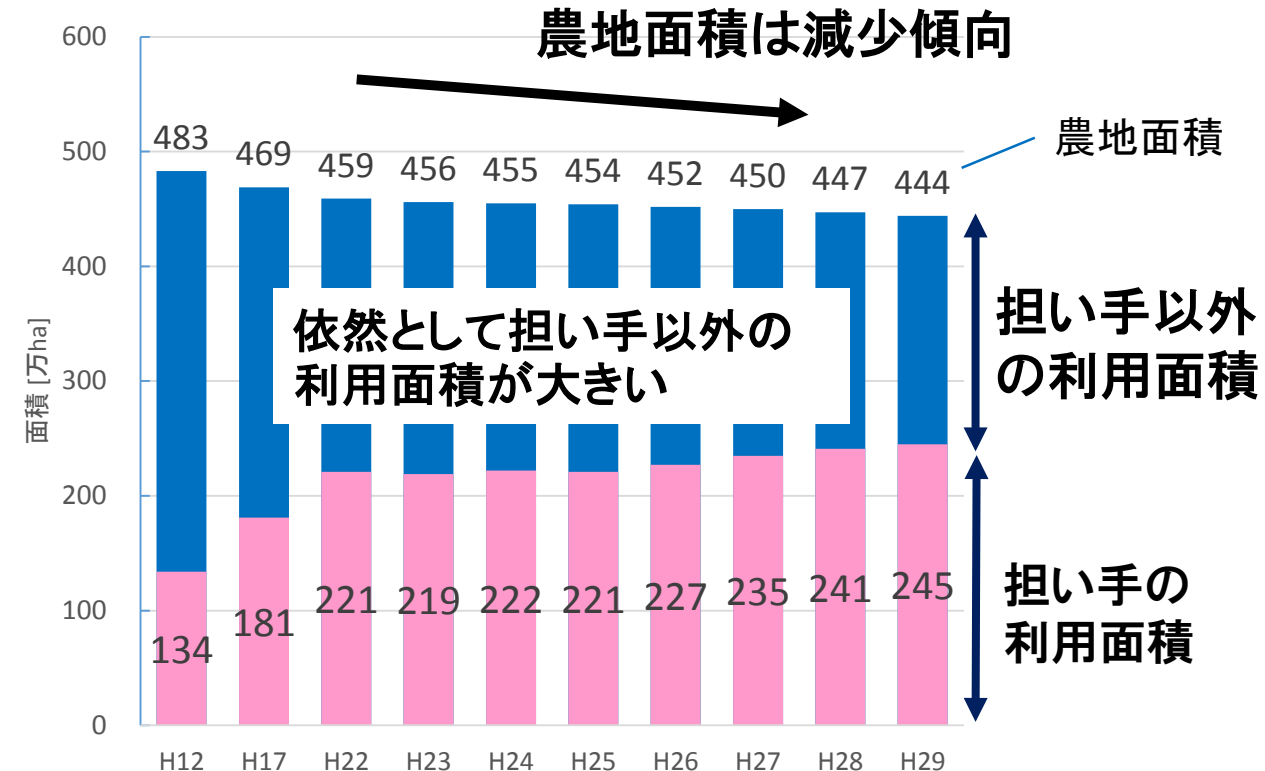
自営農業に主として従事した世帯員のうち、
普段の主な状態が主に仕事(農業)である者



(データ出所) 農林業センサス、農業構造動態調査(農水省)

●農地の減少

農地面積及び担い手の利用面積



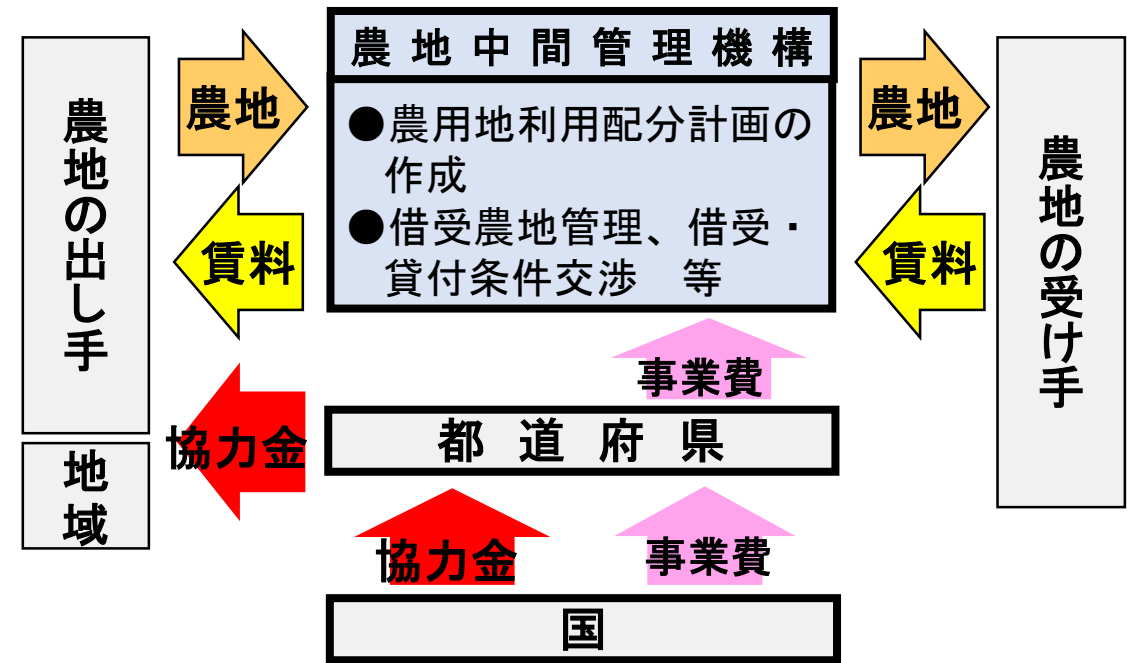
※「担い手の利用面積」とは、認定農業者、認定新規就農者、市町村基本構想の水
準到達者、集落営農経営が所有権、利用権、農作業受託により経営する面積

担い手への農地の集積が急務

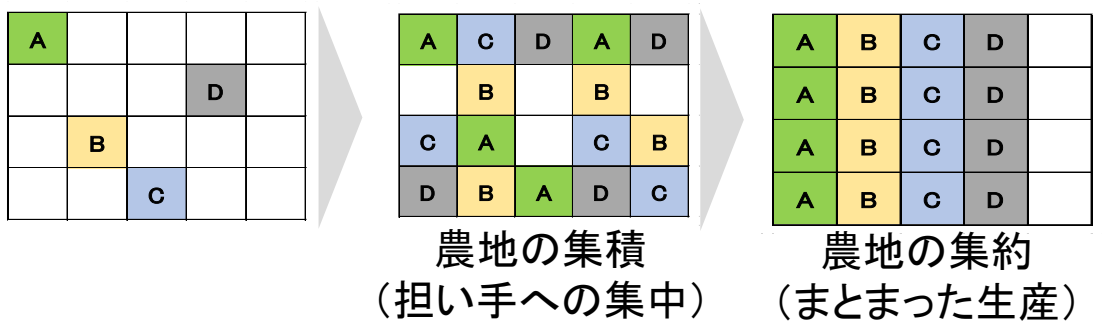
2. 農地中間管理機構を利用した農地集積・集約

財政制度分科会(平成30年10月16日)資料を基に作成

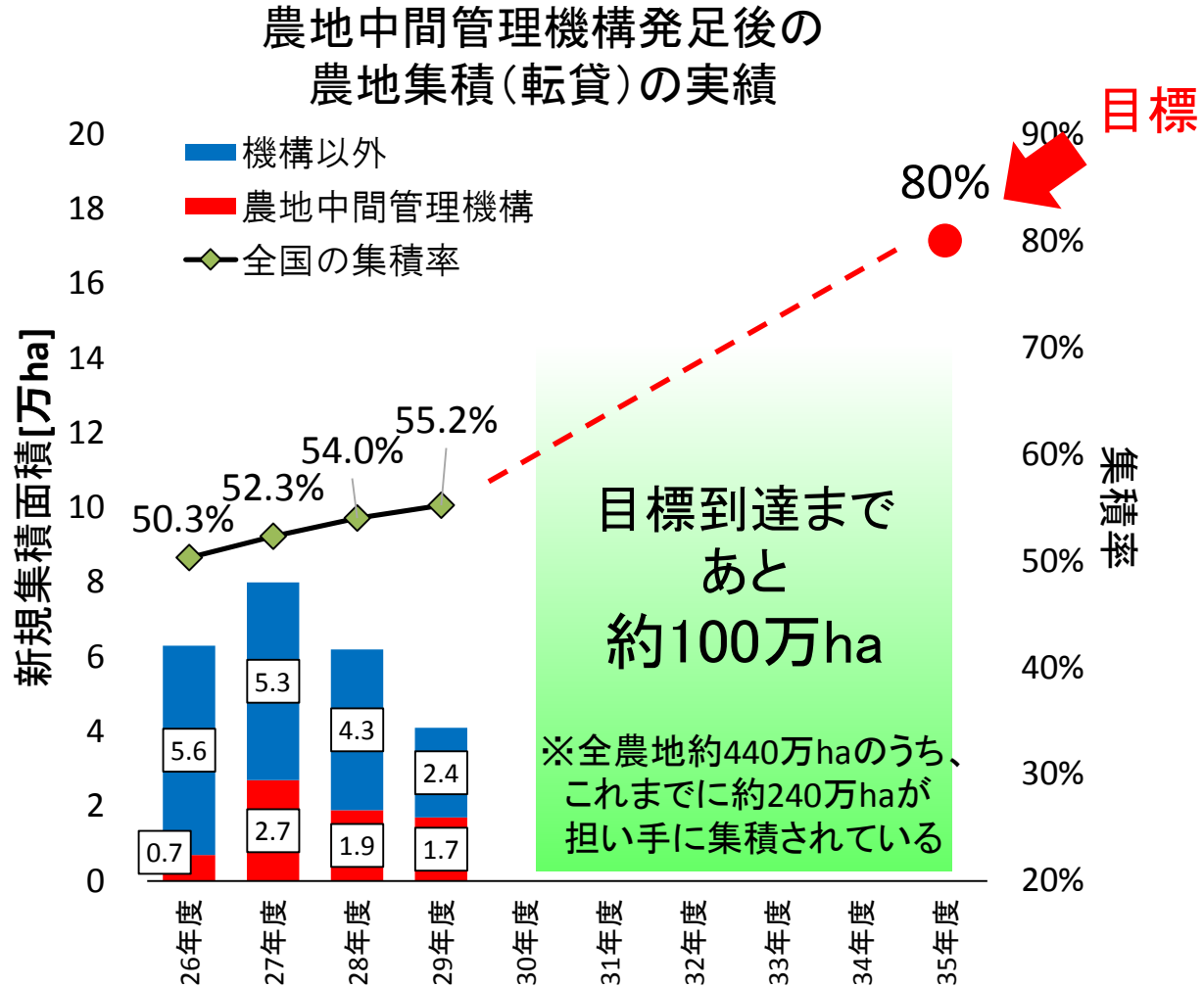
●機構の仕組み



●集積・集約のイメージ



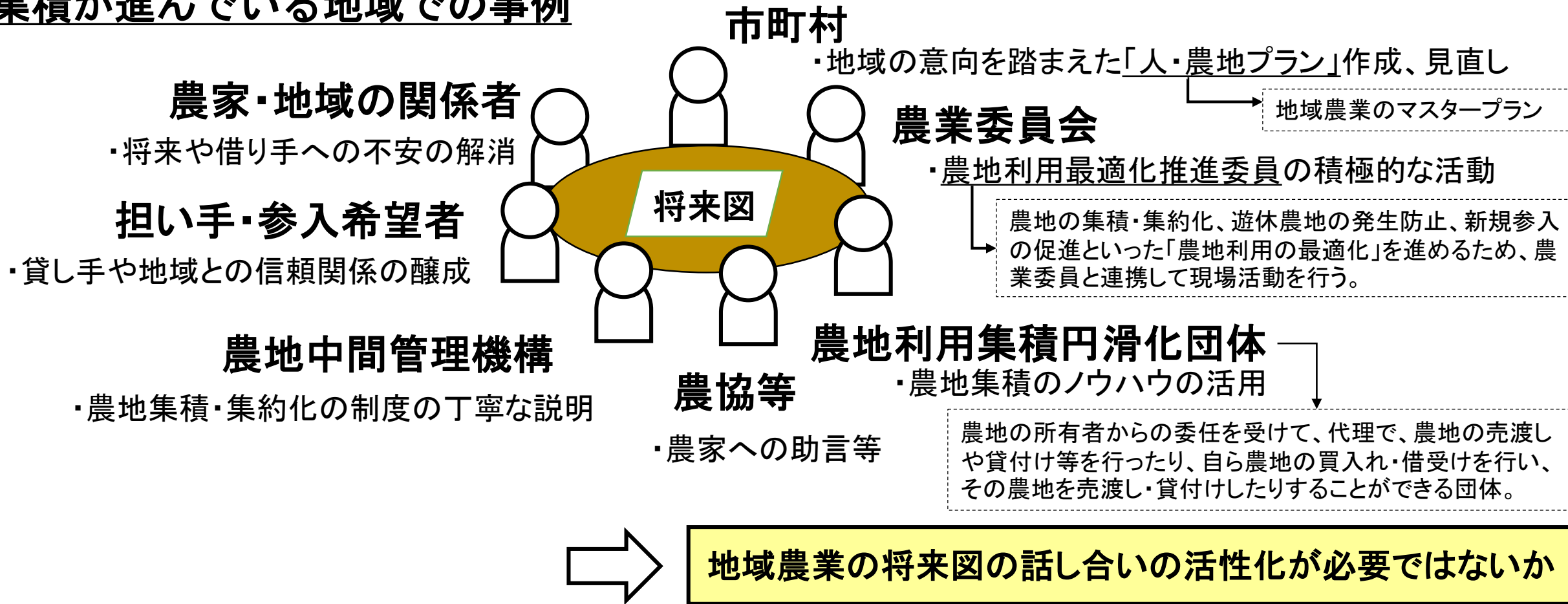
●農地集積の状況



集積・集約の促進が必要

3. 集積の事例を通じて見えてきた課題 (1)

●集積が進んでいる地域での事例



「ヒアリング調査を通じてはっきりしたのは、機構が設立されたから農地が動いたのではなく、人・農地プランや地域農業マスタープランの作成、円滑化事業、集落営農の設立、さらに、そうした取り組みよりもはるか以前から続いてきた生産調整の集落での話し合いの積み重ねがあるところで農地が動いたということである。」

(注)太文字・下線は事務局で付した。

※「農地中間管理事業を活用した農地利用集積推進の現状と課題」、安藤光義(東京大学大学院農学生命科学研究科教授)、全国農地保有合理化協会 『土地と農業』第47号(2017)より。

4. 集積の事例を通じて見えてきた課題（2）

●機構集積協力金

※財政制度分科会(平成30年10月16日)
資料を基に作成

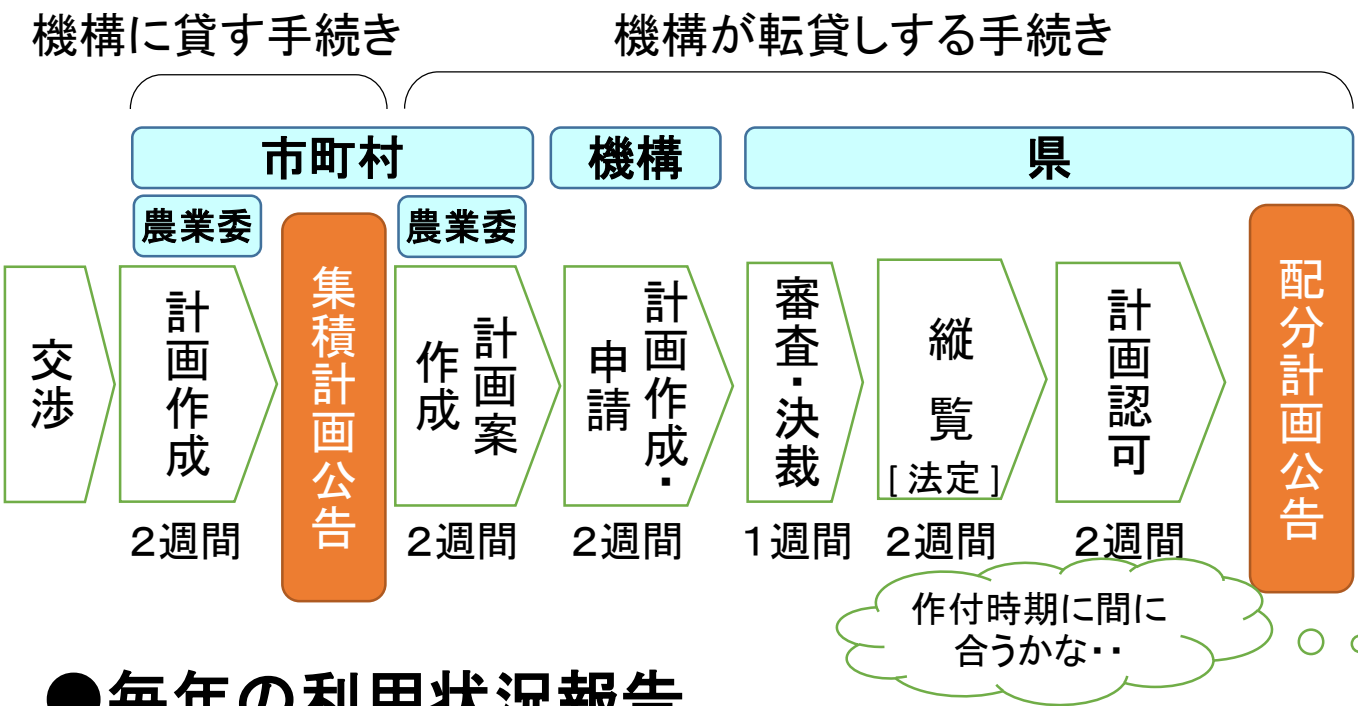
都道府県が交付する協力金単価(上限)(平成30年度)	
経営転換協力金 (経営転換・リタイアする 出し手への支援)	面積に応じて1戸当たり 30万円・50万円・70万円
耕作者集積協力金 (農地の集積・集約化に協 力する出し手への支援)	0.5万円/10a 受け手の運営費、農業機械整備、地域 活動費等に使われている(平成27年度)
地域集積協力金 (機構にまとまった農地を 貸付ける地域に対す る支援)	地域の農地面積に対する機構へ の貸付面積の割合に応じて、 1.0万円・1.4万円・1.8万円/10a

平成29年度の予算執行調査結果(財務省)

調査の視点	調査結果
機構集積協力金 の農業者への交 付は、機構への 農地貸出しのイン センティブとして 機能しているか。	農地中間管理機構に農地を貸し出すことを 決めた理由は何か？ (聞き取り対象126先、複数回答可) ・営農活動をリタイアしたかった(37件) ・営農規模を縮小したかった(16件) ・協力金をもらえるから(28件)

●機構を利用した際の手続き

※農水省資料を基に作成



●毎年の利用状況報告

毎年、農地一筆ごとに作物の種類や作付面積、生産数量などを、機構に報告しなければならない。

(参考) 農地が、農地として利用されているかどうかは、農業委員会の「農地パトロール」でチェックされている。

⇒

・協力金は効果的なものとなっているか
・手続き等は利用しやすいものとなっているか

4

主な論点

- 農地の集積・集約化をさらに進めるために必要なことは何か。
- 集積協力金は、機構に農地を貸すための動機付けとして効果的なものとなっているか。
- 機構を利用した農地の集積・集約の際の手続き等は、利用しやすいものとなっているか。